

基本目標5：介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策11：介護サービスの確保方策

さらなる高齢化の進行に伴い、要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくためには、施設・居住系サービスをはじめ、在宅サービスの充実など、必要な介護サービスの確保が求められています。

また、各サービスのうち、市町村が指定・指導監督権限を持つ地域密着型サービスは、その市町村の住民のみが身近な地域で利用できるサービスとして、整備を推進してきました。

一方、中長期的な視点では、高齢者の人数は減少傾向にあるため、本市の将来を見据えた介護サービス基盤の整備を図ることが必要です。

市全域及び日常生活圏域におけるサービス供給体制、要介護認定者の推移、必要サービス量等の状況を踏まえ、第8期計画期間では次のとおり介護サービス基盤の整備に努めます。

（1）施設・居住系サービス

施設系サービスは、第8期計画期間では介護老人福祉施設、介護老人保健施設について、本市内での新たな整備計画はありませんが、既存施設でのサービスの一部転換による介護老人福祉施設の増床が予定されており、サービスの充実、待機者の改善につなげていきます。

また、介護医療院、介護療養型医療施設は本市にはないものの、近隣施設での利用状況等を踏まえ、必要なサービス量の確保に努めます。

居住系サービスは、第7期計画期間において特定施設入居者生活介護の整備が一定数されたことから、本計画期間での整備・増床は見込まないこととします。

入所者・入居者に対するサービスの質的向上を図るため、京都府等と連携しながら引き続き事業者の取り組みを支援します。

〈地域密着型サービス〉

第8期計画期間における施設・居住系サービスの新たな整備・増床は見込んでいません。

(2) 在宅サービス

在宅サービスは、居宅での生活を支えるサービスとして、必要なサービス量の確保を目指すとともに、各日常生活圏域においてバランスよく介護資源が整備されるように努めます。

在宅介護の中心となる通所介護（デイサービス）については、第8期計画期間に日吉圏域（胡麻地区）で1事業所の整備が予定されており、サービス供給体制の充実を図ります。なお、市全域及び各圏域におけるサービスの利用状況や供給状況等を踏まえ、他の新規事業所の整備は見込んでいませんが、事業所や利用者ニーズに変化が生じた場合など、状況に応じて新たな事業所整備を検討します。

また、訪問系のサービスを中心に、サービスの利用状況を把握しながら、必要に応じて既存事業者によるサービスの拡充や新規参入を促進等より、サービスの安定的な供給に努めます。

〈地域密着型サービス〉

要介護者認定を受けた高齢者等が、住み慣れた地域でいつまでも生活を続けていくためには、24時間365日の在宅生活を支えるサービスの充実が必要です。そのため、「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供する小規模多機能型居宅介護の役割は、非常に大きいと思われます。

現在、園部圏域に2事業所、日吉圏域に1事業所が整備されています。第8期計画期間では、美山圏域（知井地区）で1事業所の整備が予定されており、未整備である八木圏域においても新規参入を促し、市内の全ての圏域においてサービスの供給ができるよう、体制の強化に取り組みます。

また、夜間を含め24時間安心して在宅生活が継続できるよう、夜間対応型訪問介護など夜間帯にも対応した訪問系サービスについて、新規参入の誘導に努めます。

定員が18人以下の地域密着型通所介護（デイサービス）の整備については、通所介護（広域型：定員が19人以上）等の通所系サービスの利用状況、整備見込みを含め一体的に検討する必要があります。市全域及び各圏域におけるサービスの利用状況や供給状況等を踏まえ、他の新規事業所の整備は見込んでいませんが、事業所や利用者ニーズに変化が生じた場合など、状況に応じて新たな事業所整備を検討します。